



県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和元年11月19日(火) 号外(第4号)

目次

ページ

告示

○豚コレラまん延防止のための家畜等の移動等の制限の解除(畜産課)

2

■ 告 示

◎群馬県告示第198号

豚コレラのまん延を防止するために令和元年群馬県告示第161号(豚コレラまん延防止のための家畜等の移動等の制限)で告示した家畜等の区域外への移出を制限した区域について次のとおり解除する。

令和元年11月19日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 制限を解除する内容
家畜、その死体及び物品の区域外への移出
- 2 制限を解除する日
令和元年11月20日
- 3 制限を解除する区域
 - (1) 藤岡市坂原、下日野、西平井、緑埜、白石、下大塚、本動堂、篠塚、上栗須、譲原の一部、三波川の一部、高山の一部、浄法寺の一部、金井の一部、東平井の一部、藤岡の一部、鮎川の一部、上大塚の一部、中大塚の一部、中栗須の一部、下栗須の一部及び岡之郷の一部
 - (2) 高崎市吉井町多比良及び新町の一部
- 4 制限を解除する家畜、その死体又は物品の種類
 - (1) 対象となる家畜の種類
豚及びいのしし
 - (2) 対象となる死体の種類
豚及びいのししの死体
 - (3) 対象となる物品の種類
豚コレラの病原体をひろげるおそれがある物品